

この概要は、令和4年12月22日に開催した、令和4年度第2回みどり審議会の速報として作成したものです。

詳細については、令和5年2月5日までに公表する予定の会議録でご確認ください。

令和4年度 第2回茅ヶ崎市みどり審議会 会議概要

案件	1. 報告事項 (1) 緑のまちづくり基金条例の一部改正の考え方(素案)及び同基金の活用方針(素案)について (2) 行谷地区における小出川洪水調整施設について (3) 保存樹林の解除の報告 (4) 環境に配慮した企業の取組事例の紹介 2. 議題 清水谷特別緑地保全地区保全管理計画の改定に向けた基本的な考え方について 3. その他
日時	令和4年12月22日(木) 午前10時00分～午前10時58分
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室5 (WEB会議)
出席者氏名	委員 一ノ瀬会長、荒井委員、萩原委員、高木委員、丹沢委員  欠席委員 小谷委員、岡田委員  事務局 都市部 後藤部長 景観みどり課 田代課長、戸井田課長補佐、白濱副主査、谷島主事
会議資料	報告資料1・緑のまちづくり基金条例の一部改正の考え方(素案)及び同基金の活用方針(素案)について ・パブリックコメント資料 報告資料2・行谷地区における小出川洪水調整施設について ・小出川遊水地図面類 報告資料3 保存樹林解除の報告 報告資料4 環境に配慮した企業の取組事例の紹介 資料1 清水谷特別緑地保全地区保全管理計画の改定に向けた基本的な考え方について 参考資料 清水谷特別緑地保全地区保全管理計画(平成26年3月)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

1 報告

(1) 緑のまちづくり基金条例の一部改正の考え方(素案)及び同基金の活用方針(素案)について

令和2年度から今年度にかけて、協議等を実施してきた緑のまちづくり基金条例の一部改正及び活用方針について、資料に基づき、その考え方及び令和4年11月25日から

1 2月27日までの期間でパブリックコメントを実施していること等を報告した。

(2) 行谷地区における小出川洪水調整施設について

行谷地区にある遊水地計画地において、神奈川県による工事が始まったため、市から神奈川県に対して、自然環境に関する配慮を行うよう依頼している。自然環境の保全・回復に向け、引続き協議を実施していくことを報告した。

(3) 保存樹林の解除の報告について

市街化区域の保存樹林が解除され、専用住宅8区画の計画があがった。当該地では事業者の協力のもと、緑豊かだった当該地の良好な住環境を継承するために、緑化率を定めた地区計画制度の導入を検討していることについて報告した。

(4) 環境に配慮した企業の取組事例の紹介について

市内にある企業の工場敷地内に設置されている沈殿池及びその排水が接続されている水路に、モクズガニやヒラテテナガエビ、アユなどの生きものが確認されている。当企業では、沈殿池と水路を接続する取付管の交換工事を予定しており、管の内側表面に、甲殻類が遡上しやすいような加工を施すなど、生物多様性、環境保全に配慮した施工を予定していることを報告した。

## 2 議題

(1) 清水谷特別緑地保全地区保全管理計画の改定に向けた基本的な考え方について

保全方針の時点修正や計画の法制上の位置付けを明記することに加え、清水谷特別緑地保全地区の近隣住民を計画内に位置付けることについて、どのように記載していくべきか議論を行った。

## 3 その他

今期の審議会が最後であったため、事務局より現委員に向け、次回の審議会の予定についての説明を行った。

以上